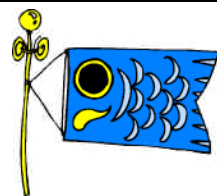


まちづくり通信

第 45 号



平成 25 年 5 月

■土地区画整理審議会委員候補者の立候補届・立候補推薦届を受付けます。

日時 平成 25 年 5 月 7 日、8 日、9 日、10 日及び 13 日

8 時 30 分から 17 時 15 分まで

場所 青崎地区区画整理事務所（駐車場あり）

向洋駅周辺青崎土地区画整理審議会の委員選挙については、選挙人名簿の縦覧を終了し、選挙人名簿が確定したので、候補者の立候補届及び立候補推薦届を青崎地区区画整理事務所で受付けます。（土、日及び祝日は除きます。）

みなさんの積極的な立候補、あるいは推薦（本人の承諾が必要です。）をお待ちしています。

青崎地区区画整理事務所に、所定の立候補届用紙及び立候補推薦届用紙がありますので、お問い合わせください。

■宅地所有者が選挙すべき委員の数と借地権者が選挙すべき委員の数を定めています。

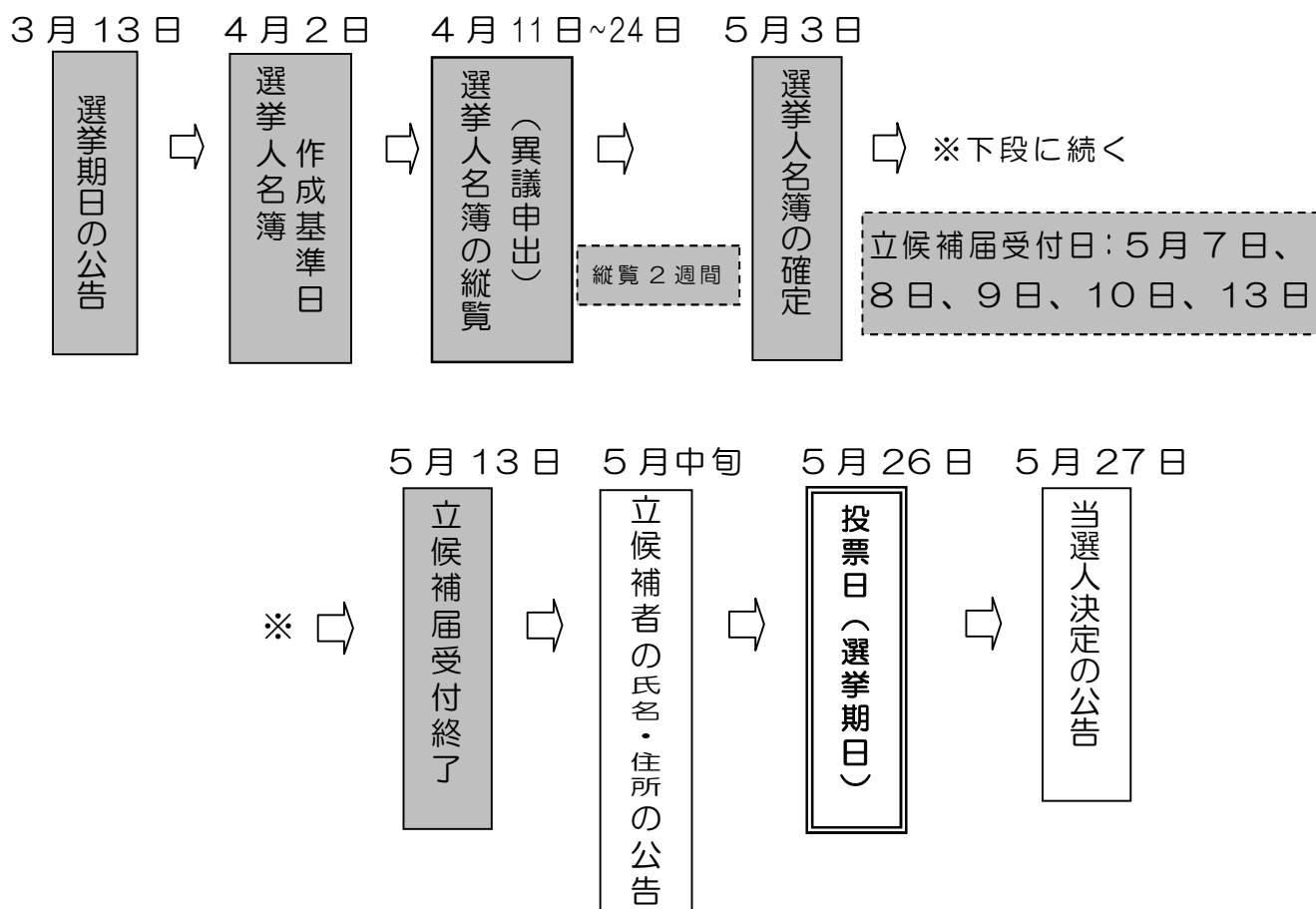
宅地所有者が選挙すべき委員の数 7 人

借地権者が選挙すべき委員の数 1 人

向洋駅周辺青崎土地区画整理審議会の委員選挙については、確定した選挙人名簿をもとに、宅地所有者の総数と、借地権者の総数に応じて、選挙される 8 人の委員のうち宅地所有者が選挙すべき委員の数と借地権者が選挙すべき委員の数を定めています。



審議会委員選挙（宅地所有者及び借地権者）のスケジュール(予定)



注1：立候補者が定数を超えないときは、投票を行いません。

注2：無投票の場合でも、当選人の決定は選挙期日の翌日となります。

《登記名義が共有となっている場合》

登記名義が共有となっている場合は、選挙権、被選挙権を行使するには、代表者の選任が必要です。

代表者の選任が必要な方は、所定の様式を用意しておりますので、お申出下さい。

問 い 合 わ せ 先

〒734-0053

広島市南区青崎一丁目15番24号

広島市都市整備局青崎地区区画整理事務所

電話 (082) 510-3110 (直通)

FAX (082) 288-3101

E-mail ts-aosaki@city.hiroshima.lg.jp